

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 介護BCPの状況について (15分)</p> <p>新型コロナウイルス感染症は収束とは言えない状況が続いております。そんな中、3年後の2025年には団塊世代が高齢者の仲間入りをして介護サービスの利用が増えることが見込まれ、介護予防への支援が益々重要となってまいります。先日の新聞に災害や感染症に備えた事業継続計画(BCP)の作成が義務付けられている介護事業者に対する調査で、2割超が2024年3月までに作成のめどが立っていないことが分かったとのこと。作成できなければ行政指導の対象となります。介護事業者は21年4月以降、運営基準でBCPの作成が義務付けられていますが24年3月までは猶予期間とされ、未作成事業者は対応が求められています。厚生労働省の「老人保健健康増進等事業」で21年10～12月に介護事業所500か所を対象に調査した結果、感染症に対するBCPについては「2022年3月までに作成済み」が52%、「めどが立っていない」が22%で、自然災害へのBCPは「作成済み」が50%、「めどが立っていない」が22%でした。</p> <p>感染症BCP作成でめどが立っていないとした事業者が難しいと感じる理由は、「進め方が分からない」54%、「検討時間がない」53%、「職員の不足」48%の順に多かった一方、大規模な事業者や、集団感染や自然災害を経験したことがある施設には「作成済み」と答えた事業者が多くありました。厚労省はBCPの手引書を参考にして取り組むよう促すほか、研修を開催して事業者の支援に力を入れる方針です。このような観点から、本市の状況と取組について以下伺います。</p> <p>(1) 本市における介護施設のBCP作成状況について (2) 今後の取組と課題について ア 職員の確保について イ 支援体制について</p>	市 長
<p>2 成年年齢引き下げに関連した消費トラブルについて</p> <p style="text-align: right;">(15分)</p> <p>ネット交流サービス(SNS)をきっかけとした相談が2021年に全国の消費生活センターに5万406件寄せられたことが、本年6月7日に政府が閣議決定した22年度版の消費者白書で分かりました。</p>	市 長 教育委員会教育 長

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>民法の改正により今年の4月から成年年齢が18歳に引き下げられ、18歳からローンやクレジットカードの契約が可能となり、トラブルの増加が懸念されています。白書では新型コロナウイルスの影響で人間関係が希薄になり相談相手が少ない可能性があるとして、身近な相談先の把握が大切と指摘しています。しかし、消費者庁の意識調査で、行政の窓口や公的な相談員を「困ったときの相談先と考えていない」割合が10代後半は59.2%、20代で41%に上り、全体の24.6%より高いという結果でした。消費者庁は、知識や経験不足、経済的余裕のなさなど若者一人ひとりのもろさに対応した注意喚起や消費者教育の必要性を強調しています。10代、20代が悪徳商法の被害に巻き込まれないためにも消費者教育などの対策が必要とされます。</p> <p>こうしたことを踏まえ、以下質問いたします。</p> <p>(1) 学校での消費者教育について</p> <p>(2) 本市の状況と今後の取り組みについて</p> <p>3 デジタル田園都市構想への対応について (10分)</p> <p>政府は、デジタル技術を活用して地方創生を促す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、長期的スケジュールや支援策などを明記したロードマップを策定する方針です。地域の課題解決や魅力向上を進めて住民の暮らしを支え、地方創生につなげる上で、デジタル技術が果たす役割は大きいです。人口減少・少子高齢化という問題は深刻で、医療や教育の提供、交通手段の確保など解決すべき課題は多岐にわたります。国はロードマップを策定して地方創生に取り組む自治体を力強く後押しする考えです。そして自治体側にも、地域の課題解決にデジタル技術を積極的に活用する姿勢が求められます。このような観点から、本市の現状、将来の在り方について、基本的な考えを伺います。</p>	市長